

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年5月27日	
契 約 件 名	500kV位相差クライオトモグラフィー装置の移設 一式	
契 約 金 額	12,496,000円	
契 約 の 相 手 方	テラベース(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 Tel 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	物質構造科学研究所では、透過型電子顕微鏡(TEM)の観察可能厚さを大幅に凌ぐ透過型ミュオン顕微鏡(TμM)の開発を行っており、TEM観察可能な最大厚さの試料に関して高加速のTEMの観察とTμMの観察を同時に行うことで、従来のTEM観察と新規のTμM観察の学術的な連続性を確保すること、ならびに、TμM用に開発される光学部品を高加速のTEMを用いて性能確認することが必要となっている。 本件は、自然科学研究機構 山手地区内の生命創成探究センターに設置されている世界初のRFを用いて電子ビームを加減速する機能を備えた500kV位相差クライオトモグラフィー装置(500kV TEM)一式を、東海キャンパス内のSOKENDAI共同研究拠点・J-PARC実験機器開発棟に移設し、TEMとTμMの同時観察ならびにTμM装置部品の開発に資するものである。	
随意契約の理由	本件では、当該TEMをJ-PARC内へ移設する必要がある。この移設では、当該TEMの構造や性質等を理解して解体・梱包・運送・組立を行う必要がある。本件、TEMは自然科学研究機構生理学研究所とテラベース(株)等で研究開発されたものとなる(別紙)。また、当該TEMは従来の一般的なTEMとは異なり、線形加速器の技術を電子顕微鏡に導入することにより、従来方式で要求された巨大でトップヘビーな高圧タンクを不要とし、天井高とコストを半減させた「線形加速器搭載の電子顕微鏡」である。 つまり当該TEMの装置群は本研究のために製造開発された特殊品であり、一般的なTEMの構造と異なり、かつ様々なノウハウ等が詰まった物品であるため、その解体及び移設は本件研究開発に参画したテラベース以外では対応が困難である。 さらに、テラベースが解体及び移設を行うことにより、移設後にも当該TEMの性能を確保・保証させることが可能となる。	